



## ジャガー・ランドローバー EV サービス 会員規約

### 第1条 (目的)

本規約は、ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するEVに関するサービスの利用条件を定めたものです。

### 第2条 (定義)

本規約において、以下の用語は以下の意味を有します。

- (1)「会員」とは、第4条に従い会員登録手続きが完了した個人又は法人をいいます。
- (2)「本サービス」とは、会員管理サービス及び充電サービスをいいます。
- (3)「会員管理サービス」とは、会員の登録情報及び充電サービスの利用履歴等を管理するサービスをいいます。
- (4)「充電サービス」とは、会員が充電スポットにおいて、登録済みのEV又はPHEVを充電することができるサービスをいいます。
- (5)「充電スポット」とは、当社ウェブサイトに掲示されている充電サービスを提供する場所をいいます。
- (6)「当社ウェブサイト」とは、会員管理サービスを提供する当社のウェブサイトをいいます。
- (7)「充電器」とは、充電スポットに設置されたEV又はPHEVを充電するための急速充電器及び普通充電器をいいます。
- (8)「eMP」とは、株式会社 e-Mobility Power をいいます。
- (9)「充電カード」とは、充電サービスを利用するために必要な当社の発行する認証カードをいいます。

### 第3条 (本規約の改正)

当社は、当社ウェブサイトに変更内容及び効力発生日を掲示することにより、本規約を改正することができるものとします。改正された本規約は、当該改正の効力発生日から会員に適用されます。

### 第4条 (会員登録)

1. 当社所定の方法にて会員登録の申し込みをした者について、当社が会員登録手続きを完了することにより、当該申込者と当社との間で本規約を契約内容とする本サービスの利用契約（以下「本利用契約」といいます。）が成立し、当該申込者は会員となるものとします。
2. 会員登録の申込みは、審査のうえ、承諾されないことがあります。この場合、当社は、会員登録の申し込みをした者に対して、会員登録を承諾しない理由を開示しないものとします。



3. 当社は、いつでも当社の事業上の判断で、会員登録の申込の受付を中止することができます。

4. 会員は、当社に登録した情報に変更のある場合、速やかに当社所定の方法で変更手続きを行うものとします。

#### 第5条 (ID・パスワードの管理)

1. 会員は、会員管理サービスのID・パスワードを自己の責任で適切に管理するものとします。

2. 会員は、会員管理サービスのID・パスワードを第三者に貸与・譲渡等してはならないものとします。但し、第7条(充電サービス)第4項に定める利用者に使用させることはできるものとします。

3. 会員は、会員管理サービスのID・パスワードの不正利用が発覚した場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。

4. 会員管理サービスのID・パスワードが第三者に使用等されたことにより被った損害については会員が責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第6条 (充電カード)

1. 当社は、当社が会員登録を承諾した者に対し、充電カードを貸与します。

2. 会員は、充電カードを自己の責任で適切に管理するものとします。

3. 会員は、充電カードを第三者に貸与・譲渡等してはならないものとします。但し、第7条(充電サービス)第4項に定める利用者への貸与はできるものとします。

4. 会員は、充電カードの盗難、紛失、破損又は不正利用が発覚した場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。

5. 充電カードが第三者に使用等されたことにより被った損害については会員が責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

6. 会員は、当社との間の本サービスの利用契約が終了したときは、当社の指示に従い、充電カードを返却又は裁断するものとします。

#### 第7条 (充電サービス)

1. 会員は、会員登録時に登録したサービス開始日(以下「サービス開始日」といいます。)から、当社との間の本利用契約が終了するまでの期間、充電サービスを利用することができるものとします。

2. 会員は、充電スポット若しくは当社ウェブサイトに掲示された利用方法又は充電器に表示された問い合わせ窓口の担当者の指示に従って、充電サービスを利用するものとします。

3. 会員は、会員情報として登録された車両及び修理・点検等の期間の当該車両の代車(以下あわせて「対象車両」という。)に限り、充電サービスを利用できるものとします。



4. 会員は、会員が対象車両の利用を認めた者（以下「利用者」といいます。）に充電サービスを利用させることができるものとします。利用者による本サービスの利用行為は会員の利用行為と見做され、会員は、利用者による本サービスの利用行為について一切の責任を負うものとします。
5. 会員は、充電スポットが所定の営業時間に限り利用することができること、メンテナンス等により充電サービスを利用できない場合があること、充電スポットが閉鎖される場合があることを予め承諾します。
6. 会員は、充電サービスの利用中、充電スポットの敷地を離れてはならないものとします。また、会員は、充電完了後、速やかに充電スポットから車両を移動させるものとし、他者による充電スポットの利用を妨げる行為をしてはならないものとします。
7. 当社は、いかなる場合であっても、車両の盗難、車両内の物品の盗難、事故等について、責任を負わないものとします。

#### 第8条（利用料金）

1. 会員は、当社に対し、本サービスの対価として、当社ウェブサイトにて定める料金表に定める月額基本料及び充電器利用料（以下あわせて「本料金」といいます。）を支払うものとします。
2. 月額基本料は、以下の開始日から終了日までの期間（以下「課金単位月」といいます。）毎に発生するものとします。

開始日：各月のサービス開始日の日  
但し、当該日が当該月に存在しない場合は当該月の末日

終了日：当該各月の翌月のサービス開始日の日より一日前の日  
但し、サービス開始日の日が1日の場合は、当該各月の末日、  
サービス開始日の日より一日前の日が翌月に存在しない場合は翌月の末日
3. 課金単位月の途中で本利用契約が終了した場合であっても、月額基本料は日割り計算されずに当該課金単位月の月額基本料全額が発生するものとします。
4. 月額基本料は、会員が本サービスの利用一時中断等したとしても、一切減額されないものとします。
5. 月額基本料は、本サービスがメンテナンス等のために一時停止されたとしても、一切減額されないものとします。
6. 充電器利用料は、当社がeMPから受領した会員の充電器の利用情報に基づき、当該利用情報にかかる利用時点の適用される料率をもって、計算されるものとします。
7. 充電器利用料は、充電器を利用した時間に応じて課金される料金であり、実際の充電量には左右されないものとします。

#### 第9条（支払い）



1. 会員は、当社に対し、課金単位月の終了日の10日後に、会員が登録したクレジットカードで決済する方法にて、当該課金単位月の本料金を支払うものとします。
2. 会員は、前項に定めるクレジットカード決済の引き落とし日は、会員が登録したクレジットカードにより定まることを確認します。
3. 会員が登録したクレジットカードによる決済ができなかった場合、会員は、当社に対し、当社が別途定める方法により、決済ができなかった本料金、請求手続きにかかる費用及び年14.6%の遅延損害金を支払うものとします。
4. 当社は、会員に対し、会員管理サービスにおいて充電サービスの利用履歴情報および利用明細を提供するほか、本料金の領収証を発行しないものとします。

#### 第10条（会員による利用契約の解約）

1. 会員は、当社所定の方法にて本利用契約の解約の申し出をして、当社が退会手続きを完了した日以降に到来する最初の課金単位月の終了日（当社が退会手続きを完了した日が課金単位月の終了日である場合は当該手続きを完了した日）（以下「退会日」といいます。）に、本利用契約は終了するものとします。
2. 前項の場合、会員は、当社に対し、本規約の定めに従い、退会日まで（退会日から退会日の翌日にかけて充電サービスを利用した場合は翌日を含む。）の本料金を支払うものとします。
3. 会員が、会員登録時に当社に登録した車両を譲渡、廃車等した場合であっても、本利用規約は自動的に終了せず、会員は自ら第1項に従い本利用規約の解約の手続きを行わなければならないものとします。

#### 第11条（当社による利用契約の解約）

1. 会員が以下のいずれかに該当する場合、当社は会員に対して何らの責任を負わずに、何らの通知又は催告を要せず、本利用契約を解約し、会員を本サービスから退会させることができます。
  - （1）本規約に違反した場合
  - （2）当社に提供した情報の全部又は一部に虚偽又は不備のある場合
  - （3）充電スポットの設備等に損傷を与え又は備品を盗難するなどの行為を行った場合
  - （4）本サービスの運営を妨害する行為を行った場合
  - （5）登録したクレジットカードによる決済が完了しなかった場合
  - （6）登録したクレジットカードが利用できない場合に速やかに新しいクレジットカード情報を登録しない場合
  - （7）当社や本サービスの他の会員の信用を毀損する行為を行った場合
  - （8）財産について差押・仮差押・仮処分・強制執行もしくは競売等の申立てを受け、又は公売処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受けた場合

(9) 破産・民事再生・特別清算・会社更生等の申立てを受け、もしくは自らこれらを申立てた場合、又は事業再生 ADR 手続きの利用申請をし、もしくはその他の私的整理手続を開始した場合

(10) 監督官庁から営業取り消し、停止等の処分を受けた場合

(11) その他、合理的な理由に基づいて会員登録を継続させるのが適切ではないと当社が判断した場合

2. 当社により本利用契約が解約された場合、会員は当然に期限の利益を喪失し、直ちに当社に対し未払いの本料金の全額を支払うものとします。

## 第 12 条（個人情報）

1. 当社は、本サービスを通じて、会員の個人情報（氏名、住所、車両情報、本サービスの利用状況に関する情報等）を以下の利用目的で取得します。

(1) 本サービスの提供

(2) 商品・サービス（整備・修理に関する案内を含む）・ファイナンスプログラム・延長保証プログラム内容などについてのご案内

(3) 各種イベント、キャンペーンなどについてのご案内

(4) 商品・サービスなどに関するアンケート調査の実施

(5) 商品・サービスの企画・品質向上や新製品の開発

(6) お客様からの商品・サービスなどに関するお問い合わせ・ご要望への対応

(7) 与信判断および与信管理

2. 会員は、前項（1）の目的のため、当社が会員の個人情報を、書面、電子媒体又は電磁的方法にて、eMP 及びクレジットカード会社に提供することに同意します。

3. 会員は、第 1 項各号に定める目的のため、当社が会員の個人情報を、英国法人ジャガー・ランドローバー・リミテッド及び当社とディーラー契約を締結する全国の正規ディーラー法人と共同して利用します。なお、当該個人情報の共同利用に関する責任者は各共同利用者とし、管理責任者窓口は当社とします。

## 第 13 条（反社会的勢力の排除）

1. 当社は、会員が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ）に該当し、又は、反社会的勢力と以下の各号の一にでも該当する関係を有することが判明した場合には、何らの通知又は催告を要せず、本利用契約を解除することができます。

① 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき

② 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき

③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をも



ってするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき

④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき

⑤ その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2. 当社は、会員が自ら又は第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為をした場合には、何らの催告を要せず、本利用契約を解除することができます。

① 暴力的な要求行為

② 法的な責任を超えた不当な要求行為

③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて甲の信用を棄損し、又は甲の業務を妨害する行為

⑤ その他前各号に準ずる行為

3. 当社が本条各項の規定により本利用契約を解除した場合には、会員に損害が生じても当社は何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により当社に損害が生じたときは、会員はその損害を賠償するものとします。

#### 第 14 条（損害賠償等）

1. 会員は、本サービスの利用に関連して、又は本規約の定めに違反して、当社又は第三者に損害を与えた場合、当該損害を賠償するものとします。

2. 会員は、会員による本サービスの利用に関連して、当社が第三者から請求等を受けた場合は、会員がこれに対応するものとし、また、これにより当社が被った損害を補償するものとします。

#### 第 15 条（免責）

当社は、次の各号に定める事項により生じる損害について、会員に対して何ら責任を負わないものとします。

（1）本サービスのメンテナンス、充電器のメンテナンス、充電器の不具合、充電カードの不具合、充電スポット側の事情、システム障害、災害等の不可抗力により充電サービスが利用できないこと

（2）充電スポット及び充電器の利用に伴う事故

（3）会員 ID・パスワードの不正利用

（4）充電カードの不正利用

（5）本規約に違反する方法による本サービスの利用

（6）会員が登録した情報に不備がある場合の郵便物の不到達又は配達遅延

#### 第 16 条（本サービスの停止・終了）



1. 当社は、メンテナンス等の運営上の必要がある場合、本サービスの提供を一時的に停止することができるものとします。会員は当社に対して本サービスの停止について何らの補償を請求することはできないものとします。

2. 当社はいつでも自らの事業上の判断で、本サービスを終了することができるものとします。会員は当社に対して本サービスの終了について何らの補償を請求することはできないものとします。

#### 第 17 条（譲渡禁止）

会員は、本利用契約に基づく権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保の目的に供してはならないものとします。

#### 第 18 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

2. 本規約又は本サービスに起因又は関連して会員と当社との間に紛争又は疑義が生じ、協議にて解決できない場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 19 条（通知・連絡）

1. 当社は、本サービス全般にかかわる事項については、当社ウェブサイトに掲示する方法により、会員に連絡することができるものとします。

2. 当社が、会員に個別に連絡・郵送等をする必要のある場合、会員が登録した情報に基づき連絡・郵送等するものとします。当該情報に不備があるため連絡・郵送等ができず又は遅延した場合、通常到達すべきときに到達したものと見做します。

3. 会員が、本サービスに関して当社に問い合わせ等をする場合は、当社ウェブサイトに掲載された本サービスのお問い合わせ先に連絡するものとします。

2019年3月15日 制定

2024年3月28日 改定

以上